

第3回江東区地域福祉計画策定会議意見

江東区地域福祉計画(素案)に関する意見

※[該当箇所」には8月30日付資料のページ等を記載しています

No	該当箇所			意見・修正案	対応・考え方等
INO.	資料 頁	項目、行数等	总元 修正来	がい、 そ んりも	
1	素案	1	文言統一	(以下「○○という。」)と(以下○○といいます。)となっているところがあるので、統一する。また、最後の。は不要ではないか。	区の一般的な記載にあわせ、本計画では、「以下 〇〇という。」で統一する。
2	素案	1	基本的な考え方	地域共生社会の実現に向けて、高齢者の一人暮らし、社会的孤立、老々介護に対応することが 重要であると思う。	ご意見を踏まえ取り組んでいく。

3	素案	1	計画策定の趣旨	計画策定の趣旨に、「社会孤立」という包括的な言葉の後に、 ・老老介護 ・認認介護 ・8050問題 ・ダブルケア ・ヤングケアラー と続きますが、社会的孤立には、引きこもり、孤育て、ワンオペ子育て、不登校、発達課題の問題、LGBT、犯罪被害者、犯罪加害者家族、などなどなど、 多様な問題がある。超高齢化高齢世帯増が予想される江東区において、高齢問題が重要な課題であることが見受けられますが、多世代を包括する上位計画の趣旨に、一定の年齢層の課題だけが突出するのは違和感があります。 行政文書に文字に残す言葉は影響があるので、上位計画としての包括的な表現に留めた方が良いと思う。高齢者に言及する言葉の羅列の偏りが意図のようにも映り、相応しくないと思う。たとえば、埼玉県の地域福祉計画趣旨では、 「少子化や異次元の高齢化、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等の福祉分野ごとの相談支援体制では対応が困難な、個人や世帯の抱える課題が複雑化・複合化している状況、そして地域福祉について規定している社会福祉法の一部改正(令和3年(2021年)年4月1日施行)への対応など、引き続き市町村の地域福祉の取組を支援する必要があることから、新たに「第6期埼玉県地域福祉支援計画」を策定することとしました。」	高齢者に特化した計画ではないため、そのような 印象を与えるとのご意見を踏まえ、「老老介護」 や「認認介護」という語句は削除した。
4	素案	1	区民の自助について	地域市民に求められているのは互いに見守り支え合うこと「共助」の視点で綴られている。 「自助」の視点を入れて欲しいと思う。実際は自助に求められていることが大きいことを知らない人が多い。 自らが困難に陥らないような予防的な観点も入れて欲しい。	ご意見を踏まえ自助について記載を追加した。
5	素案	3	社会福祉協議会の取 組	「車の両輪として」→「車の両輪のように」	ご意見を踏まえ修正した。
6	素案	3	用語説明	「地域福祉コーディネーターとは、」が重複しているため一つ削除	ご意見のとおり修正した。
7	素案	3	社会福祉協議会の取 組		社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と本計画とは密接に連携し推進していく必要があることと、本計画との関係性が区民にわかりづらいこと、及び、委員意見を踏まえ、当該項目を記載している。

8	素案	5	4行目	「~において多様な視点を反映して」→「~において様々な視点から議論したことを踏まえ	ご意見を踏まえ修正した。
9	素案	5	第定 体制	て」 「計画の策定体制と経過」の中、一つひとつの区民(委員含む)の意見に対し、事務局を通じ、とても丁寧に区としての見解をフィードバックしたことは、江東区の計画策定の大きな特徴と考えます。それが策定会議の基礎資料となり、さらなる議論を重ね、この報告書がつくられた(合意形成)という「プロセス」を、もっと目に見える形でアピールできないでしょうか。区民意見に対しフィードバックした資料は「プロセス」の結晶でもあり、それを付録としてつけることもご検討ください。	策定のプロセスを付録として明示することについ て今後検討する。
10	素案	6	圏域の考え方	・気軽に相談を受ける窓口、顔見知りの相談委員 ・なんでも相談を受けつなげる場所(小さな村役場) ・スタッフのやりがいが発揮できる場所、町の案内役 ・組織は運営委員会を設置(地域福祉コーディネーター、出張所、学校、居場所役員で構	小圏域の活動は、住民の日常生活に密接で、地域の実情に応じた取組であり、中圏域は、複数の小圏域のまとまりごとに設定し、小圏域への支援や事例の共有、解決策の横展開等の機能を想定している。
11	 素案	7	最終行	「。」が抜けている	ご意見のとおり修正した。
12	素案	7	写真	策定経過の項にワークショップの写真が必要かという思いが多少ある。これから実践しようとする計画の内容をイメージするための一助として写真やイラストを掲載するのはいいが、策定過程の会議の写真はなくてもよいのではと思う。	
13	素案	8	1行目	「~から提案された」→「~で検討、提案された」	ご意見のとおり修正した。
14	素案	8	下から2行目	「~安全で安心して」→「~安全に安心して」	ご意見のとおり修正した。
15	素案	9	基本方針	「~つながりづくりに努めるとしている」という表現は、第三者的であるため、「努めます」 と言い切ったほうがよい。	長期計画の方針からの引用であるため、原案のと おりとした。
16	素案	9	基本方針 I	「つながり作り」→「つながりづくり」	ご意見のとおり修正した。

17	素案	9	基本方針Ⅱ	すでに少子高齢社会になって久しく、これからの未来を語るには、「超少子高齢化」の方が良いように思う。 引きこもり、社会的弱者、生活困窮者などの言葉を入れて欲しい。また、「多様性」社会の多様化が、一つの現代の生きづらさにつながっている、今、個人の生きづらさに影響し、社会の中で変化が生まれているところだと思うので、「多様性、多様化」というような文言を入れて欲しいと思う。	また、「多様性」については記載しているため、
18	素案	9	基本方針Ⅱ	「少子高齢や・核家族化の進展」について、「進展」は「発展すること、進みはかどること」と辞書にあるように、物事が良い方向へ進んでいくという意味合いが強いため、「進行」という言葉が適切である。 P 36も同様。	ご意見のとおり修正した。
19	素案	10	圏域	「想定される圏域等」、「出張所圏域・保健相談所圏域等」、「町会・自治会、小学校区等」 に等を入れると、圏域が曖昧になるので外した方が良い。	一段目を「想定される圏域」、三段目を担当区域 等とした。なお、例示のため等としている。
20	素案	10	圏域のイメージ図と 表	園域のイメージと表が矢印で結ばれていますが、表に園域の列を追加して、矢印をなくしたほうが見やすいのではないでしょうか。	ご意見のとおり修正した。
21	素案	11	2~5行目	西暦と和暦が混在しているため統一する。	和暦で統一した。
22	素案	11	SDGs	「計画の背景」「1地域福祉を取り巻く動向」に「SDGsの視点」が掲載されていますが、策定会議で一度もSDGsとの関連を議論しておらず、これを冒頭に記載することに違和感をおぼえます。区の「長期計画」の視点と関連させるために記載したことは理解しますが、地域福祉計画は区民の生活に根差した課題、地域福祉を取り巻く社会の問題を背景につくられるものと考えます。	社会福祉法の改正についてを(1)とし、SDGsの
23	素案	11	用語説明	SDGsについての用語説明を記載してほしい。	冒頭に説明を記載しているため原案のとおりとした。

24	素案	11	SDGs	目標 5 ジェンダー平等 はLGBT問題、虐待、DV、平常時・災害時の防犯問題、就労問題、貧困にも影響を及ぼしている。「女性」「性」の文脈はジェンダー課題であり、必ず入れて欲しい。 目標 8 計画では、「就労」について触れている。共生社会において、あらゆる人に就労の機会を与え、生活保護者を支援し続けるためにも、生活保護者を生み出さないことがその人の生活の安心につながる 目標 10 人や国の不平等をなくそう 共生社会を目指すときにまずは根幹となる視点だと思う。 目標 16 平和と公正をすべての人に 16.1 と16.2 で計画に取り上げている すべての人への暴力、虐待 について上がっている。ターゲットは明記しない、とありましたが、SDGsを掲げるのであれば、混乱を生じさせず、教育的な意味からも、ターゲットの解説は入れるべきです。SDGs が一つの指針となるからです。	SDGsについては、上位計画である、長期計画において関連性の高いとしている目標を記載している。なお、目標16については、長期計画の「計画の実現に向けて」に関連の深いものとして記載があるため追加した。
25	素案	11	SDGs	関係性の深い目標を明記したことはよいと思う。	_
26	素案	11	関連の深いSDGs	江東区長期計画の中で「計画の実現に向けて関連が深いSDGs」に含まれている「16平和と公正をすべての人に」は地域福祉計画に関連が深いため、追加すべきではないでしょうか。	ご意見のとおり修正した。
27	素案	12	文言統一	「区市町村」と「市町村」が混在しているため統一する。	「区市町村」で統一した。
28	素案	12	地域福祉を取り巻く 動向	「(2)社会福祉法の改正」が本計画策のきっかけとして直接的な内容であるため、(1)にしたほうがよいのではないか。	ご意見のとおり修正した。

29	素案	13	区の基本データ	i)人口および世帯数の推移 大きな枠のところで「高齢者」だけが取り上げられて語られている。 コロナ禍以降見受けられる江東区の「少子化」 「子育て世帯」「シングル(マザー)世帯」「困窮家庭世帯」なども並列に語るか、「高齢者の文脈は ii 高齢者人口の推移 で語れば良いのではないか。 順番的に、「出生数・出生数の推移」、「児童人口の推移」を 高齢者の後に持ってきた方が良いと思う。介護認定や障害者 については、人口動態に影響する項目と異なるように思う。 災害に関するデータ 生活保護受給者に関するデータ DV被害に関するデータ 防犯に関するデータ ボランティア登録者数、子どもや福祉に関する公式なボランティアの人数データ 居場所作り活動のデータ まちづくり(バリアフリー化)が数でわかるデータ を入れて欲しい。	ご意見を踏まえ高齢者の記載を削除した。表のタイトルどおり人口及び世帯数のみの言及とした。
30	素案	13	データ i	「~本区の人口は」のあとに、7月13日付素案に記載されていたように「令和3年1月1日現在で526,301人となり、」と挿入したほうがよい。(令和4年4月1日が間に合えば、その数値を記載するのがベスト) 差し替え自体は見やすく理解しやすいものに変更されたので可としたい。	ご意見のとおり修正した。
31	素案	14	データ	7月13日付素案 P 15にあった、「高齢者のいる世帯数と家族構成の推移」を掲載したほうがよい。	当該資料は、国勢調査の結果であり、令和2年度のデータ入手が間に合えば掲載することとしたい。
32	素案	15	データ iii	「介護認定者数の推移」→「要介護認定者数の推移」	ご意見のとおり修正した。
33	素案	16	データv,ix	今回追加された「出生数・被保護人員」はよい資料だと思う。	_
34	素案	17	用語説明	「不登校」についての記載場所が不適切。	ご意見のとおり修正した。
35	素案	21	①タイトル	「区民、区・社協職員の意見(主な意見)」→「区民、区・社協職員の意識調査(主な意見)」とし、(2)の説明文等と統一したほうがよい。	ご意見のとおり修正した。
36	素案	23	グラフ	回答者数1,633に「人」をつける。	区の他のアンケート報告書等の記載にあわせ、原 案のとおりとした。

37	素案	30	包括的相談支援体制	今回の区民(委員含む)意見から、私自身がよみとった江東区の中核的課題として、①区民の複合化・複雑化する生活課題に対し、江東区(民間含む)における相談対応の窓口が縦割り的、受け身的で、新たなニーズを受けとめきれていない、②地域福祉コーディネーターをはじめとするアウトリーチ型専門職の存在が住民に十分浸透していない、③障害者福祉領域において総合相談の中核的機能を果たす機関(基幹相談支援センター)の設置が望まれている、④住民が日常的に交流・活動する拠点が不足している、⑤住民自らが在野のコミュニティワーカー・ソーシャルワーカーとして活動するための新たな人材育成・活動支援の仕組みづくりが求められる、⑥現代における新たな「つながり方」の開発(様々な組織・人が出会い、つながり、学び、活動する場の形成)が地区ごとに求められる、⑦江東区行政および社会福祉協議会のコミュニティワーク・ソーシャルワーク機能の強化がより一層求められる、⑧学校教育の現場と福祉現場との連携・協力が求められる、等があります。これらの課題に対する江東区版「包括的な支援体制」のイメージを、まずはたたき台として事務局で作成して頂くと、次回以降の策定会議でさらに具体的で深い議論ができるのではないかと思います。	本計画では、区民意見を踏まえ、施策体系の整理 や取組の方向性について記載した。ご意見を踏ま え、包括的支援体制のイメージ案を作成する。な お、各取組の具体的な手法等については今後、関 係者で検討していく。
38	素案	30	包括的相談支援体制	内容は未定だが、支援体制が、施策の項に位置することは適当か(1施策体系→3施策と取組の 流れを分断させないか)。	包括的な体制(イメージ)とそれぞれの役割を明記することにより、施策を推進するうえで、あるべき体制や互いの役割・関係性について共通理解を得る意図から当該箇所に記載している。
39	素案	30	包括的相談支援体制	全体的に区民参画のトーンが弱く、他力本願な感じがする。イメージ図には、区民の役割を明記し、参加・協働しなければならないと思わせるようなものを希望する。	ご意見を踏まえ、包括的な支援体制を検討する。
40	素案	31	用語説明	多機能型地域福祉活動拠点、グランチャ東雲、認知症家族交流会について用語説明を記載して ほしい。	ご意見を踏まえ説明を記載した。
41	素案	31	気軽に集える場	障害者についても記載してほしい。「~地域のこどもや高齢者 <u>・障害者</u> の居場所や」	ご意見のとおり修正した。
42	素案	31	NPOの誘致、支援	専門知識を有したNPOや組織を区外から誘致、区内のNPO等の活動支援の視点も入れた方が良い。いわゆる市民サークルの支援と社会課題解決に取り組むNPOなどの組織では取り組みの目的、「共助」「自助」の捉え方、ゴールが異なる。地域の既存の盤石なネットワークを生かすとともに、そこにはない、専門性を取り入れる仕組みについて明確な明記が必要。	NPOとの連携については今後もより重要になると認識しているが、取組方針3-1のとおり、まずはNPO等との連携のあり方について検討を進め、それを踏まえ中間支援組織を設置する方針であることから、現段階で、他の取組方針にNPOとの関連性を明記することは適切でないと認識している。
43	素案	31	取組方針1-1	取組例に認知症カフェを追加してほしい。	認知症カフェは、取組例に記載の「認知症家族交 流会等」に含むため原案のとおりとした。

44	素案	31	取組方針1-2	老人会やご近所ミニデイも追加してほしい。また、既存のものを活性化できる支援も必要だと 思う。	老人クラブについては1-1に記載している。 ご近所ミニデイは要支援1・2の認定を受けた方等 に限定されているため例示には記載していない。
45	素案	31	長サポ等の役割	長寿サポートセンターや子ども家庭支援センターの役割の説明を余白に入れられないか。また、身体障害者の相談窓口も入れたほうがよいのではないか。	ご意見を踏まえ、資料編に各施設の説明を記載した。また、身体障害者の窓口は区の相談窓口に含まれているため、原文のとおりとした。
46	素案	32	地域のつながり	趣味、スポーツ等のサークルは引きこもり防止、自助のつながり作りという点で非常に重要であるが、就労者が増える中で、本当にその仕組みが20年30年後にも有効かどうか。 継続的に共生社会に寄与することに「楽しみ」を見出し継続してもらうには、それぞれが地域に活躍をする場を与えることだと思う。趣味やスポーツ等のサークルではなく、地域の社会課題の解決をしたくなるような仕組みを生み出せると良いと思う。	「趣味、スポーツ等」のつながりの有意性については広く認識されているところである。本計画の期間は4年であることから、ご意見のように将来的に有効でないとなった際には計画を見直すものと考えている。
				江東区には幸い、「知」力の高い、壮年期、高齢期の区民が多いと思う、どう引っ張り出すのか、既存のネットワークに参画してもらうのか考えた方が良いと思う。	
47	素案	32	地域ネットワークの 構築	NPO、支援団体という表記を明確に明記して欲しい。	NPO等との連携については、取組方針3-1に記載しているため原案のとおりとした。 ※No.42参照
48	素案	32	社会福祉法人		区が所轄庁となっている、区内14の社会福祉法人 による、それぞれの地域において行う交流会や相 談等の活動をイメージしている。
49	素案	32	身近な相談支援体制	高齢者、障害者、こども、青少年、生きづらさ、保健等の相談窓口に例に「等」ではなく、男女共同参画センターまたは配暴センター、青少年センター(こうとうゆーすてっぷ?)、教育センター を入れてください。 若者女性仕事センターは?この計画には「就労」も明記されています。	本取組では、地域に複数ある施設等を「身近な相談先」として記載し、1箇所のみの施設については記載しないことと整理した。
50	素案	32	NPO支援	活動の拠点化 NPO支援を入れてください。NPOが育つことは、地域で活動をしたい区民の 入り口を増やすことになります。	NPO等との連携については、取組方針3-1に記載 しているため原案のとおりとした。 ※No.42参照
51	素案	32	活動拠点	活動拠点の例が 福祉会館等 とありますが、可能であれば学校を開放して下さい。	福祉会館については、庁内の検討により一定の方向性が出ているため明記している。

52	素案	32	地域の見守り	だ、見守って、と言われても困ると思う。 自然発生的に見守る行動は取れない。	ここでは、取組例として区で現に実施している事業を記載している。 地域の見守りについては、区の取組だけでなく、 区民が日常の助けあいや支えあいができるような 地域づくりを進めることも必要であると認識している。
53	素案	32	ICT等の活用	例:こうとうゆーすてっぷの充実、と共に ICT活用を入れて下さい。	ICTの活用については取組方針8-3に記載している。また、取組方針1-3については複数ある施設等を地域に身近な相談先と整理したため、こうとうゆーすてっぷの記載は削除した。
54	素案	32	NPOとの連携	民間企業との連携NPOも入れて下さい。特にインフラに関わる企業等の連携は重要ですし、企 業協力は重要です。社会課題の解決を目的に活動するNPOも入れて下さい。	NPO等との連携については、取組方針3-1に記載しているため原案のとおりとした。 ※No.42参照
55	素案	32	ひきこもり支援	「例:こうとうゆーすてっぷの充実」ではわかりにくいため、「こうとうゆーすてっぷを中心 とした多機関連携の充実などとしてはどうか。	本取組はひきこもりに限定する記載となっている ため、記載を削除した。
56	素案	32	身近な相談支援体制	民生・児童委員に関する記載があったほうがよい。	ご意見を踏まえ取組例に記載を追加した。
57	素案	32	取組の3つ目	社会福祉協議会の地域拠点の機能を整備し → 社会福祉協議会の地域拠点を整備し	現時点では、社会福祉協議会の地域拠点としての 形が明確でないため原案のとおりとした。
58	素案	32	地区社協の設置	52万の人口の江東区において社会福祉協議会が一つと云う事は、近隣住民のみが知るところで、離れた区民は社協の活動を知らない人も多く、まして何処にあるかは、人口の多くが知らない。是非、地域毎にボランティアの拠点を作るべきである。それは地区住民で福祉を求めたり、反対に何かボランティアをしてみたいと云う人があってもその機会を得られにくい。助けを求める人は重症化前に早期に快復、ボランティア希望者はマインドとスキル、そして仲間を得て地域貢献の活動によって生き甲斐を得られ、助け合いが広がる。願わくば、区内町会7連合会各地に1か所の地区社協を配置する。各連合町会には地域振興課の各事務担当者配置されており、子ども支援センター、地域包括(長寿サポート)センターと合同し、町会、自治会、民生委員会等、その他福祉的活動団体と協議会を作り、地域の繋がり、助け合い、人材発掘、育成を図る。地区社協こそ助け合いの拠点、福祉の担い手、町会自治会が福祉の第3層なら地区社協は第2層の拠点になるだろう。	取組方針1-3に社会福祉協議会の地域拠点機能の整備について記載した。設置場所等については今後の検討課題であるが、小圏域のとりまとめや地域活動支援等、中圏域としての機能を想定している。

			知禁禁胀的な相談 古	福祉制度の狭間や・・・からの「8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー」と一部の問題が列	「制度の狭間の問題や複合的な課題」の典型例を
59	素案	33			
			援体制	記しているのが気になります。	記載している。
60	素案	33	組織横断的な相談支 援体制	長寿サポートセンターや・・・から始まる文章の相談施設を等でなく、明確に明記して下さい。 男女共同参画センターまたは配暴センター、青少年センター(こうとうゆーすてっぷ?)、教育センター、若者女性仕事センターなど。	本取組では、地域に複数ある施設等を「身近な相談先」として記載しており、1箇所のみの施設については記載しないことと整理した。
					施策体系については、本年1月より庁内外の委員
61	素案	33	施策2と3	施策2と3は一つにまとめてもよいのではないか。	との意見交換を重ね、6月に決定した。その検討の中で、「3つのつながりづくり」をひとつのテーマとしてきたことから、「行政内部のつながり」と「地域と行政のつながり」は区別して記載
					している。
62	素案	33	行政のつながり	担当部署の職員の異動により解決がたらいまわしになることが多いため、一定期間、専門職が問題を継続して処理する場を設置する。	ご意見のとおり、特定の問題に対し継続的に対応する体制が必要であると認識している。分野横断的な相談支援体制の構築(取組方針2-2)や専門職の配置(取組方針9-1)、伴走型支援の検討(取組方針9-3)等の方向性に基づき、具体的な体制については今後検討していく。
63	素案	34	用語説明	中間支援組織についての用語説明、および現時点で考えられる具体案を記載していほしい。	ご意見を踏まえ説明を記載した。なお、中間支援 組織については、今後設置に向けた検討を進め る。
64	素案	34	施策3の課題	家族内の複合的な課題に対して、また個人の課題が複合的である場合、行政、社会福祉協議会、関係機関、地域、区民が連携・協働し課題解決できるようになることが必要である。	ご意見のとおり、様々な関係者の連携・協働が重要であると認識しており、P30の包括的な支援体制の項にイメージ図とあわせ関係性を記載する。
65	素案	34	横断的な連携	行政、社会福祉協議会、関係機関、地域、区民それぞれの役割を定義したうえで、横断的な連 携に触れたほうが分かりやすいと感じる。	直前の「2包括的な支援体制」において各役割を 記載する。
66	素案	34	相談従事者の資質向 上	福祉相談業務従事者の資質向上についても記載してほしい。	相談業務従事職員の対応力向上については、取組方針9-1に記載している。
67	素案	34	既存会議の活用	地域ケア会議や社協の地域ネットワーク会議等の活用や強化について記載してほしい。	ご意見を踏まえ取組例に追加した。

68	素案	34	中間支援組織	中間支援組織の設立(協働、中立、ネットワーク化、コーディネート、相談) 新しいまちづくりの起爆剤として設置することにより、地縁問題、つながりが湧いてくるように感じる。 既存の枠にとらわれず、各団体、個人の持っている価値をつなぎ、お互いに支えあえる環境を整えて、安心、安全なまちづくりを目指すことが可能と思われる。	協働のあり方の検討及びそれを踏まえ中間支援組織を具体化していく。
69	素案	35	まちのバリアフリー 化	防犯の視点を入れて下さい。 まちのバリアフリー化は、使いやすい だけではなく、安心安全という視点を入れて欲しい。 高齢者障害者だけではなく、誰もが、という視点にして欲しい。 特に公共トイレは性犯罪などが起こりやすい場所です。 LGBTのトイレ使用問題などもあります。 設置場所にもよりますが、ユニバーサルトイレ(男女共用トイレ)でむしろ犯罪抑止につながる 例もあります。	ご意見を踏まえ「こども」を追記した。なお、施 策4の冒頭の説明文に「誰もが」と記載してお り、ご意見のとおり対象を限定しない施策となっ ている。
70	素案	35	施策4リード文	リード文に外国人の記載があるが、取組方針にない。通訳や日本語教室の拡充等を設定してはどうか。	ご意見を踏まえ修正した。
71	素案	35	取組方針の追加	心のバリアフリーについても記載が必要であるため、取組方針を追加すべき。	共生社会への意識向上として、施策10に取組方針を記載している。いわゆる心のバリアフリーについては、施策10において推進・向上していくものと整理している。
72	 素案	35	取組の追加		ご意見を踏まえ修正した。
73	素案	35	取組の追加		ボランティアの確保・育成については、取組方針 9-1に、福祉教育については取組方針10-1に記載 している。
74	素案	35	取組の追加	「LGBTQや障害者、認知症への寛容な社会づくり、啓蒙活動や協働できる仕掛けづくり」	共生社会への意識向上として、施策10に取組方針を記載している。
75	素案	36	児童相談所	児童相談所の整備に向けたスケジュール等を含めた具体策について記載できることはないか。	現時点において、児童相談所の整備スケジュール 等を記載することは難しいため、原案のとおりと した。
76	素案	36	自立支援	「8050」のキーワードを入れてはどうか。就労支援ではなく、保護者が保護できなくなったときに円滑に福祉等の支援を受けることができる体制づくりが重要と考える。 「8050問題で高齢化している当事者に対する自立・生活支援の充実、関わり方の検討」など。	8050問題については施策2のリード文に記載しており原案のとおりとした。

77	素案	36	施策5の課題	「孤独死や貧困死を防ぐ」を課題に追加してほしい。	課題については、昨年度の調査結果や委員との意見交換を踏まえ、6月に区の福祉課題として整理している。
78	素案	36	取組の追加	「もし病気や体が不自由になったときにどんな生活をしたいか」について、元気なうちに家族 や周囲と相談する「人生会議」の普及啓発について記載してほしい。	取組方針5-1の3点目にアドバンス・ケア・プランニング(ACP)について記載している。人生会議はACPの愛称であるため原案のとおりとした。
79	素案	36	取組の追加	福祉教育について、年少者も高齢者も、障害のある人もない人も、国籍や言葉の異なる人も、 すべての人々がこの社会の中で、誇りをもって、心豊かな生活を送ることができるようにする こと、互いに支えあうことの素晴らしさに触れるような教育活動の実施。	福祉教育については、施策10に取組方針を記載している。
80	素案	37	最終行	「あり方の検討」→「身元保証のあり方の検討」	ご意見のとおり修正した。
81	素案	38	災害協力隊	災害協力隊は地域により活動の差が大きいため、行政として避難所運営を含め積極的に介入す	地域により活動に差があり、避難所運営等への行政の介入は必要なものと認識している。引き続き 避難所運営体制の強化や災害協力隊への支援等を 通じて、地域防災力の向上に取り組んでいく。
82	素案	38	災害時の性犯罪防止		災害時の避難所受入体制については、4つ目の取組「災害時の福祉避難所等への災害時要配慮者の受入体制の充実を図ります」に記載しているため原案のとおりとした。
83	素案	39	就労支援	女性、生活困窮者などについても特に明記して下さい。	ご意見を踏まえ、子育て環境の充実について記載した。また、生活困窮者への自立支援については、取組方針5-3に記載している。
84	素案	39	取組の追加	「共働き・ひとり親世帯の社会参加の促進(例;保育園の整備、病児保育の整備)」の記載を 追加してほしい。	ご意見を踏まえ取組を追加した。
85	素案	39	取組の追加	「生涯現役で健康に地域で活躍できることを支援します(例;各種検診事業、各種予防接種、 元気アップトレーニング)」の記載を追加してほしい。	取組方針7-1の3点目に、誰もがその人の希望に応じた社会参加ができる環境づくりについて記載しているため原案のとおりとした。
86	素案	40	用語説明	情報リテラシーについて分かりやすい日本語に置き換えるなどしてほしい。	ご意見を踏まえ説明を記載した。
87	素案	41	ICT等の活用	渋谷区の例のように、住民サービス向上のためデジタル化を目指すには、全庁一丸となって進める必要がある。	ご意見のとおり全庁的な検討が必要であると認識 している。

88	素案	41	ICT等の活用	ICT等の活用は通常行われていることなので具体的な取組みを記述したほうがよいのではないでしょうか。 現在)福祉行政におけるICT等の活用について、庁内において研究・検討を進めます。 修正案)福祉行政におけるAIやロボットなど最新ICT等技術の活用について、庁内において研究・検討を進めます。	ご意見を踏まえ修正した。
89	素案	42	ボランティア	ボランティアについての認識を改める必要がある。現役のPTA等の世代の多くは仕事をしており、平日昼間の活動には参加したくてもできない。行政や社協はボランティアの活用について、NPO等の市民団体との連携を模索していくことが求められる。	ご意見のとおり、今後NPO等との連携・協働が重要になると認識している。
90	素案	42	福祉人材の確保・育 成	ボランティアの養成 とともに、NPOの育成支援 を入れて下さい。	NPO等との連携については、取組方針3-1に記載しているため原案のとおりとした。 ※No.42参照
91	素案	42	人材育成	l語っている。	人材発掘、育成は地域福祉の基盤として取組方針 9-1に記載しており、全庁的に取り組んでいく必 要があると認識している。
92	素案	43	ヤングケアラー	 - スクールソーシャルワーカーの配置によりヤングケアラー問題にも焦点があたることを望む。	ヤングケアラーの問題についても、制度の狭間にあり、本計画において焦点をあてるべきものと認識している。なお、スクールソーシャルワーカーの活用については取組方針9-3に記載している。

93	素案	44	在留外国人との交流	区内には都内で4番目に多い外国人が3万余が生活し、多くの子供たちが区内の学校に通学している。 その保護者の多くはそのまま日本に永住希望であるが、現実にはゴミ出しその他で中々地域住民と双方馴染めず。その上子ども達の中には13歳、14歳で来日し区立中学での特別授業では短時間で中々言葉、文字が分からず卒業して行く。 彼らの将来、就職先は如何であろうか、言語、会話の不十分で満足な就業生活が出来ず、途中リタイヤによっていつか生活保護の対象に成ったり、第二、第三ドラゴン、大阪の半グレのような犯罪集団が心配されている。 フィリピン、ネパール、ベトナム、インドネシア、中国その他、地元の建設現場やコンビニでは多くを見かける、彼等、在留外国人が将来70、80歳になる将来、満足に経済生活が出来るのか、生活保護? 彼らが在留するなら元気なうちに彼等が十分日本生活になじみ、言語と文化の交流広げ、親自立は当然だが、それが困難な場合子ども達が親を支えるられるような経済生活能力を出来るよう育ててゆく必要があるのではないだろうか。 そのことは益々少子化が進む日本の将来を担う、経済を支える労働人口に育つのではないだろうか。	外国籍児童等に対する日本語理解への支援については、教育委員会を中心に実施しており、引き続き取組を進めていく。
94	素案	全般		特に修正意見等はありません。	_
95	素案	全般		委員意見に基づき修正した点、原案のままとした点、資料(意見一覧)を参照しながら拝見したが、全体的に問題ないと思う。	_
96	素案	全般		よくまとめていただけていると思います。	_
97	素案	全般		すべて読ませていただきましたが、気になる点はありませんでした。	_
98	その他			「地域福祉計画(素案)に関する地域福祉計画策定会議委員意見」を資料2(地域福祉計画素案)に反映させたことがわかりました。一方、「課題解決に関する区民意見」が報告書p.31以降の「施策と取組」に反映されたのか、反映されたとすればどの部分に該当するのかが資料から読みとれませんでした。今回の区民意見をどのように受けとめたのか、それを明記することは、「住民(区民)参加」に基づき地域福祉計画を策定したことを示す、重要なポイントと思われます。意見した区民がそのフィードバックを読み「納得」すれば、その後、主体的に地域福祉計画の推進に関わり、大きな力になって頂けると考えます。	は、本年12月に実施するパブリックコメント募集 の際に公表する予定である。

99	その他		各町会や民生・児童委員等からの情報を適切に使って進めてもらいたい。また、高齢者も常に 健康管理に努め明るく楽しく過ごせるよう、各老人クラブへ働き掛けていく。	町会・自治会、民生・児童委員等との連携を強化し、地域と行政のつながりづくりを推進していく。
100	その他	,	今後も修正案を早めに提示し、委員と協議ができるようにしてほしい。	今後も可能な限り早めに修正案を提示し、委員意
				見の集約と計画への反映に努める。